

# コンプライアンス基本方針

- 1．当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- 2．当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 3．当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 4．当組合は、職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 5．当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを自覚します。
- 6．当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

平成 20 年 6 月 25 日制定